

令和 7 年 9 月

計量管理

NO. 205

一般社団法人新潟県計量協会  
計量管理部会

# 目 次

1 計量管理部会長あいさつ ······	1
2 計量管理部会副部会長あいさつ ······	2
3 理事会・総会開催される ······	3
4 協会役員名簿 ······	5
5 部会理事会開催される ······	6
6 所在場所基準器検査について ······	9
7 定期検査研修会開催される ······	10
8 指定定期検査機関検査業務について ······	12
9 技術講習会の開催について ······	14
10 会員の広場【水澤化学工業株式会社】 ······	15
11 計量ホットライン ······	16
「計量制度見直し」の動向	
「自動はかりについて」	
12 計量記念日ポスター・計量のひろばの配布について ······	21
13 DVDの貸出について ······	22
14 事務局より ······	23
15 会員名簿の変更について ······	24

# 計量管理部会長あいさつ



一般社団法人 新潟計量協会

計量管理部会 部会長

【ブロック2】

株式会社新潟三越伊勢丹

総務・経営企画部 総務担当

部長 坂上 真人

この度、新潟県計量協会 計量管理部会長を拝命いたしました株式会社新潟三越伊勢丹 総務・経営企画部 坂上と申します。

弊社新潟伊勢丹に於きましては、百貨店は単に商品を並べて販売する場ではなく、お客様の生活と信頼を預かる社会的なインフラであると考えております。その役割の一つに、「正確で安心できる計量の提供」があります。計量は価格表示、公正な取引、食品表示の正確性、安全性の確保など、消費者の安心に直結する基礎的な要素です。

当計量管理部会は、この重要な責務を全うするために日々活動しなければならないと考えております。

今後とも皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 計量管理部会副部会長あいさつ



一般社団法人 新潟計量協会  
計量管理部会 副部会長  
【ブロック2】  
水澤化学工業株式会社  
中条工場  
製造部工務課電気計装係  
田島 和也

はじめまして。

この度、計量管理部会の副部会長に選任されました水澤化学工業株式会社の田島と申します。

私は水澤化学工業に計装担当として入社し、計測・制御システムの構築、設計、施工、保守管理や、電気回路の設計に取り組んできました。

また、6年前に計量士の資格を取得し、弊社中条工場の計量士として計量管理を行っています。

私自身、計量士としては学習途中であるため、自分自身も勉強させていただきながら、新潟県計量協会の発展のために尽力していきたいと考えております。



一般社団法人 新潟計量協会  
計量管理部会 副部会長  
【ブロック6】  
住友電工ワインテック株式会社  
田口事業所  
製造課  
田中 利美

この度、計量管理部会副部会長を拝命頂きました、住友電工ワインテック株式会社田口事業所製造課の田中です。まず始めに弊社の紹介を簡単にさせていただきます。

弊社は住友電気工業株式会社の巻線事業部門と第一電工株式会社を総合して2002年に発足しました。巻線（マグネットワイヤー）は自動車用電装品、産業用モーター、家庭用電化製品、電力用機器、情報通信機器等の基幹部材として、私たちの生活を取り巻く広い分野で目には見えないところですが使用され、重要な役割を果たしています。我々の製品は俗に云う「ナガモノ」であり、個数ではなく、重量単位で生産・販売を行っており、正確な計量が正しい売上管理やお客様に信頼に直結します。また、製品の特性や製造条件など正しく正確な計量管理が品質の安定には不可欠です。

この部会を通して、計量管理の大切さを皆様に伝えていけるよう励みたいと思います。

# 協会理事会開催される

(一社)新潟県計量協会の理事会が、5月27日(火)午後0時15分、三条市横町2丁目「餞心亭・おゝ乃」において、出席者・委任状提出者17名で開催されました。

下記の議題・報告事項について審議され、いずれも異議なく承認されました。



【協会理事会】

## 議題

- 【第1号議案】 令和6年度 会務事業報告について
  - 【第2号議案】 令和6年度 収支計算書の承認及び会計監査報告について
  - 【第3号議案】 役員の改選について
  - 【第4号議案】 会員提案議題について
- 報告事項
- 【報告事項1】 令和7年度事業計画及び収支予算について
  - 【報告事項2】 関東甲信越計量団体連絡協議会新潟大会2025

# 第14回定時総会開催される

去る5月27日(水)午後1時30分から、三条市横町2丁目「餞心亭・おゝ乃」で、第14回定時総会が開催されました。

当日は、新潟県産業労働部長 野上 文敏 様(代理:石附産業労働部副部長)、県計量検定所長 斎藤 昌幸 様を来賓に迎え、出席者43名、委任状281名 合計324名の出席で開催されました。



【大平会長挨拶】



【会員の皆様】

続いて、令和6年度計量関係功労者の表彰式が行われ、下記の方が計量関係功労者として受章されました。

◎ 計量器部会

青木 賢吾 様

【新潟支部】

◎ 計量管理部会

増井 秀樹 様

【株式会社田中衡機工業所】

◎ 計量証明部会

吉川 直希 様

【株式会社信濃車体製作所】



【表彰された方々】

(左から青木様、大平会長、増井様)

当 日 は 下 記 の 議 事 に つ い て 審 議 並 び に 報 告 が 行 わ れ、 い ず れ も 異 議 な く 承 認 さ れ ま し た。

### 議 事

#### 【議 案】

第1号議案 令和6年度 会務事業報告について

第2号議案 令和6年度 収支計算書(案)の承認及び会計監査結果報告について

第3号議案 役員の改選について

第4号議案 会員提案議題について

#### 【報告事項】

報告事項1 令和7年度 事業計画及び収支予算書について

報告事項2 関東甲信越計量団体連絡協議会新潟大会2025

## 協会役員名簿

(令和7年5月)

役職名	氏名	所属部会	備考
会長	大平 岳男	計量士部会	計量士
副会長	田中 康之	計量器部会	株式会社田中衡機工業所
副会長	高橋 宏明	計量器部会	株式会社高橋はかりや
副会長	坂上 真人	計量管理部会	株式会社新潟三越伊勢丹
副会長	宮田 康雄	計量証明部会	株式会社宮田才吉商店
副会長	五十嵐 一人	計量士部会	計量士
専務理事	西片 一喜	協会事務局	一般社団法人新潟県計量協会
理事	渡辺 徹	計量器部会	シンワ測定株式会社
理事	長谷川 俊一	計量器部会	株式会社タツノ新潟営業所
理事	高森 武志	計量器部会	高森コーキ株式会社
理事	田島 和也	計量管理部会	水澤化学工業株式会社 中条工場
理事	田中 利美	計量管理部会	住友電工ウインテック株式会社田口事業所
理事	木戸 克明	計量管理部会	北越コーポレーション株式会社新潟工場
理事	若槻 隆夫	計量管理部会	近江度量衡株式会社東京営業所新潟出張所
理事	黒坂 篤志	計量管理部会	株式会社ブルボン
理事	新保 由香	計量管理部会	大平洋特殊鋳造株式会社直江津製造所
理事	高柳 勇	計量証明部会	株式会社リンコーコーポレーション
理事	島田 茂和	計量士部会	計量士
監事	田邊 敏夫	計量器部会	株式会社田辺喜平商店
監事	大島 正男	計量士部会	計量士
顧問	金井 哲郎	計量器部会	金井度量衡株式会社
顧問	捧 保文	計量協会	一般社団法人新潟県計量協会

# 部会理事会開催される

9月3日(水)に三条市興野1丁目県三条地域振興局第一会議室において、部会長、副部会長、部会理事の出席を得て部会理事会が開催されました。

概況は次の通りです。

## 1 部会理事の交代について

事務局から、配布資料に基づいて次のような説明が行われた。

「近江度量衡株式会社新潟営業所長 若槻隆夫様から業務多忙のため部会理事の職責を果たすことが困難になっているため、自分に代わって業務推進部長の片山信浩を理事に選任願いたい。」との申し出があった。

以上のような説明の後、異議はなく理事の交代は承認された。

## 2 計量管理強調月間事業用ポスター及び標語の審査について

事務局から、配布資料の「ポスター・標語の選考要領」について説明が行われ審査に入った。

はじめにポスターについて、事務局から今年の応募作品は8作であるとの説明があり、審査員6名で投票形式により入選作品1作、佳作3作を決定した。

続いて、標語の審査に入り、応募作品194作と多かったことから、事前に各審査員から点数制で審査をしてもらった審査結果の中の高得点を得た13作を対象として、投票形式で審査が行われ、別記「ポスター・標語審査結果」のとおり、入選2作、佳作3作が決定した。



【ポスター選考】



【部会理事会】

## 3 今後の計量管理部会事業の予定について

事務局から配布資料に基づいて今後の予定について説明がなされた。

その中で、例年11月に開催している計量技術講習会について、次のとおり開催日時・会場・参加予定者・当日の次第(案)について、事務局の説明がなされた。

- ・開催日時 令和7年11月21日(金)午前10時00分から
- ・開催会場 「(公財)燕三条地場産業振興センターメッセピア」  
5階「総合研修室」  
三条市須頃1丁目17 電話 0256-32-2311

- ・参加予定者 新潟県計量検定所職員  
当協会計量管理部会員、計量器部会員、計量士部会員  
定期検査・代検査従事者 計70人程度
- ※ 詳細は本誌14頁に記載してあります。

4 計量管理推進功労者表彰及び計量管理技術向上優良者(部門)表彰等について  
事務局から、配布資料に基づいて表彰までのスケジュールについて説明がなされた。  
また、表彰候補者が多数あった場合は推薦内容等を整理し、審議する旨の補足説明が  
なされた。

## 《ポスター・標語審査結果》

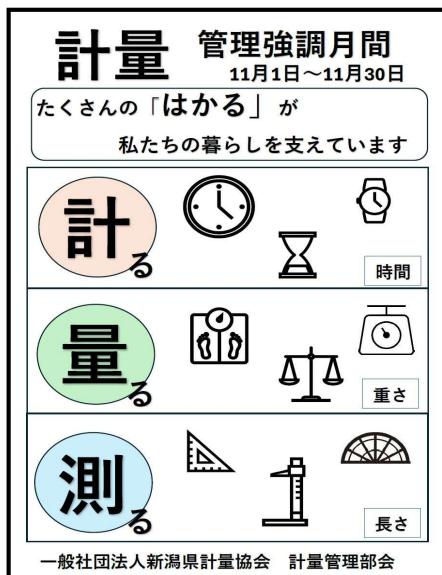
◎ポスター



《入選》  
株新潟計量システム上越営業所  
渡辺祐哉様



《佳作》  
信越化学工業(株)直江津工場  
小林真緒様



《佳作》  
信越化学工業(株)直江津工場  
森山春風様



《佳作》  
日揮触媒化成(株)新潟事業所  
込山千恵様

◎標語

《入選》正しい知識と確かな管理 信頼生み出す計量管理  
日本曹達株二本木工場 尾崎 健一郎 様

《入選》確かな品質 確かな計量 未来を測る計量管理  
三菱ガス化学株新潟工場 加藤 睦也 様

《佳作》小さな気づきで誤差防止 正しい計量 得られる信頼  
日本曹達株二本木工場 森田 千佳 様

《佳作》信頼と品質守る一目盛 みんなで実践 計量管理  
三菱ガス化学株新潟工場 梶原 久 様

《佳作》信頼築く精度と技術 正しく計量 適正管理  
三菱ガス化学株新潟工場 関谷 秀隆 様

5 「今後の部会事業等について」

下記の「今後の部会事業等の予定」については承認されました。

実施時期	事業内容
4月	<ul style="list-style-type: none"><li>・会費請求(計量協会)</li><li>・所在場所基準器検査(圧力計・質量計基準器)</li></ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"><li>・会計監査(計量協会)</li><li>・役員会(計量協会)</li><li>・第14回定期総会(計量協会)</li></ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"><li>・計量管理強調月間用ポスター・標語の募集</li></ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"><li>・第1回計量管理部会理事会(ポスター・標語の審査ほか)</li><li>・機関誌「計量管理」第205号発行</li><li>・計量管理推進功労者表彰等候補者の推薦依頼</li></ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"><li>・計量管理強調月間用ポスター・標語の配布</li><li>・関東甲信越計量団体連絡協議会 新潟大会(23日～24日 新潟市)</li></ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"><li>・計量管理強調月間(1日～30日)</li><li>・計量技術講習会(21日 三条市)</li><li>・令和8年度所在場所基準器検査受検案内通知</li></ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"><li>・会報「新計会報」第28号発行(計量協会)</li></ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2回計量管理部会理事会(表彰者の選考、次年度事業計画ほか)</li></ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定定期検査機関の日(計量器部会、計量士部会)</li><li>・機関誌「計量管理」第206号発行</li><li>・役員会(計量協会)</li></ul>

# 所在場所基準器検査について

令和7年度の圧力基準器及び質量基準器の所在場所基準器検査は、関係事業者の方のご協力により、滞りなく終了することができました。  
厚くお礼申し上げます。

検査日：令和7年4月21日～25日（5日間）

検査官：国立研究開発法人産業技術総合研究所

工学計測標準研究部門

計量器試験技術グループ 池上 裕雄 様

検査台数：圧力基準器14台 手動天びん 2台



【重錘型圧力計の検査】



【手動天びんの検査】

なお、令和8年度の検査についての照会文をお送りいたしますので、受検を希望される事業所は、12月12日（金）までに、申し込みをお願いします。

# 定期検査研修会開催される

毎年、定期検査業務に先立ち検査に携わる計量士及び検査補助員等を対象にした、定期検査研修会を開催しております。

適正な検査と技術の向上を高める為に、適正計量管理事業所の計量士も含め、19名の参加で下記の内容で研修会を開催しました。

概況は次のとおりです。

- 開催日時 令和7年4月25日(金)午前10時00分から午後2時30分まで
- 会場 三条地域振興局 第一會議室 他
- 研修内容
  - ・はかりの検査・操作方法について
  - ・「指定定期検査の日」アンケート
  - ・実機研修
  - ・パネルディスカッション

テーマ「計量士とは」

※ 今回は昼食をはさみ、午前中は金井課長よりパワーポイントを用いて「定期検査における確認事項」、「不合格の手続きを行う前に」、「検査における問題点等」、「指定定期検査機関の日アンケート」について説明し、その後検査室にて、機械式はかりを中心に台はかり、不等比はかりの構造について実機研修を行いました。



【計量検査従事者】



【吊りかぎのかけ方指導のようす】

午後からは初の試みであるパネルディスカッションを行い、「計量士とは」をテーマとし、五十嵐計量士・岡計量士・本多計量士の3名からパネリストとなっていただき自身の考えを話してもらいました。

- ・計量士がいなければ、計量という社会の基盤は保たれない。
- ・大切な資格だが世間にあまり知られていないので今後は教育現場にもアプローチして行きたい。
- ・計量器検査は体力も必要なので筋トレや普段から体を動かすことが大切。
- ・計量管理が品質管理についていっていない、計量管理は計量法だけでなくプラスで企業の為に何ができるかを考えられるかで計量士の価値が決まる。など

計量管理と品質管理は密接な関係であり、企業が何を求めているのか、計量士として何ができるか、企業にとって有益となる情報はないかを考え行動することで、今後企業が計量士を必要だと感じてくれるのではないか、また適正計量管理事業所として、社員教育の際に、正しくはかることの大切さを伝えることはもちろんのこと、自分たちが行っている「計量管理」について「こんな風に計量管理を行っているから内容量に関しては間違いない」など世間にもアピールすることで「計量とは何か」から「計量士とは何か」に繋がり少しずつでも計量士という資格を知ってもらうきっかけを作っていくことが大切との意見もありました。



【コーディネーターとパネリストの方々】

# 指定定期検査機関検査業務について

令和7年度の指定定期検査機関の検査は、6月下旬から既に気温の高い日が続き、7月8月には酷暑の日もありましたが熱中症対策をきちんと取り、屋内の空調のある環境で検査業務を行えるようになってきました

ただ、新潟市巡回検査や集合会場によっては暑さに耐えながら検査を行っているので今後は県、特定市とも協力し検査環境の改善と各々が自己の健康管理を怠らないように努めなければならないと感じています。

概況は次のとおりです。

## ◎ 新潟県指定定期検査機関

新潟県指定定期検査機関の検査は、5月7日の弥彦村を皮切りに、9市3町2村の検査がスタートしました。集合検査は10月16日の三条市で終了し、その後所在場所検査を行います。



【新潟県定期検査】

## ◎ 新潟市指定定期検査機関

新潟市指定定期検査機関の検査は、5月14日の大型の計量器検査からスタートし、9月30日の中央区で検査終了し、その後コンビニ検査、未受検者対応を行う予定です。



【新潟市定期検査】

## ◎ 長岡市指定定期検査機関

長岡市指定定期検査機関の集合検査は、6月3日から検査がスタートし、6月20日で終了しました。

所在場所検査（高性能はかり等）は9月26日で終了しました。



【長岡市定期検査】

## ◎ 上越市指定定期検査機関

上越市指定定期検査機関の集合検査は、7月1日から検査がスタートし、8月29日で終了しました。

所在場所検査（高性能はかり等）は11月4日から11月12日に行う予定です。



【上越市定期検査】

# 計量技術講習会の開催について

適正な計量管理の推進と計量技術の向上を図るため、令和7年度計量技術講習会を下記により開催します。

多くの会員の皆様からのご参加をお待ちしております。

## 1 日時及び会場

令和7年11月21日(金)午前10時から3時まで(予定)

(受付は午前9時20分開始です。)

「(公財)燕三条地場産業振興センターメッセピア」5階「総合研修室」

三条市須頃1-17 TEL: 0256-32-2311

## 2 講習内容

### (1) 午前の部 「計量管理に係る法規制等」

講 師 一般社団法人新潟県計量協会職員

### (2) 午後の部 講 演「ISOと計量管理～効果的にISOを活用する方法(仮題)」

講 師 神奈川県計量士会副会長 (公社)神奈川県計量協会理事

(一財)日本品質保証機構認定 ISO9001・ISO22000・FSSC22000主任審査員

奥 村 元 氏

## 3 受講料

会 員 参加1名当たり 5,000円

非会員 参加1名当たり 7,000円

※ 振込先:第四北越銀行 三条北支店 普通 1109645(一社)新潟県計量協会  
(登録番号 T9110005014835)

振込手数料は御社のご負担にて11月6日(木)までに、上記口座に振り込みをお願いします。なお、当日欠席された場合でも受講料はお返しいたしませんので申し添えます。

## 4 申込先

一般社団法人新潟県計量協会事務局 (担当:早川、西片)

電 話 :0256-36-2354 FAX :0256-36-2605

メール :[keiryouyoukai-ni@ap.wakwak.com](mailto:keiryouyoukai-ni@ap.wakwak.com)

※ 開催案内につきましては、既に皆様へ案内をお送りさせていただいておりますので、ご検討いただきご参加お待ちしております。

# ★★★会員の広場★★★



水澤化学工業株式会社 中条工場

当社は、石油や油脂の精製に必要な活性白土を、国内で製造するために1937年(昭和12年)に設立されました。

その後、今日までユーザーのさまざまなニーズにこたえるために、独創性にあふれる技術・開発力を画期的な新素材を世に送り出し、最新の技術と設備を誇る製造プラントを備える化学工業にまで成長してきました。

中でも油脂の精製剤では、いまや世界のトップスリーにはいるメーカーとして信頼と実績を誇っております。

世界の大手活性白土メーカーが活性白土の製造だけにとどまっている中、私たちはその原料となる酸性白土をベースに、さまざまな化学素材の研究開発を行なってきました。

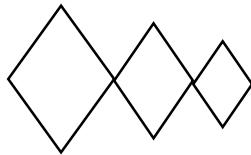
無リン洗剤の洗浄助剤や、塩ビ製品の成型時に使用される安定剤、球状シリカゲル、ゴム用白色補強剤など、すべては酸性白土の延長線上にあります。

現在、当社は事業分野を3つに分けてさらなる発展をはかっています。

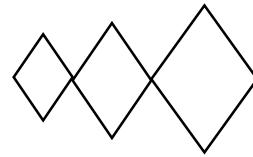
1つは活性白土を中心的な製品とするクレー事業。2つめは樹脂用機能性フィラーをコア製品とするシリケート事業。そして、3つめが塩化ビニル用の安定剤を柱とした安定剤事業です。

私たちは、この3つの核を最大限に活かして、従来の分野だけでなく、その周辺にある新しいマーケットへとターゲットを拡大しており、21世紀の新時代の先端を担う新しい素材と機能の開発に尽力しています。





# 計量ホットライン



## 「計量制度見直し」の動向

新潟県計量検定所

### ◎自動はかり3器種を検定対象の自動はかりから除外

令和7年9月5日に「計量法施行令等の一部を改正する政令」が公布され、自動捕捉式はかり以外の自動はかり3器種（ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール）を使用の制限から除外する（検定対象から除外する）等の改正が行われました。

計量法施行令等の一部を改正する政令の概要は以下のとおりです。

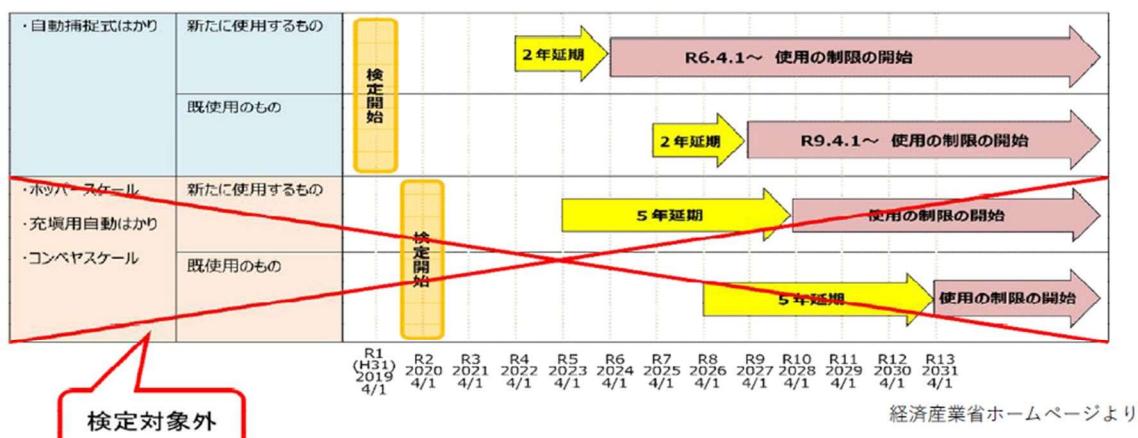
平成29年に計量法施行令（平成5年政令第329号）第2条の特定計量器に追加し、使用の制限の対象（取引・証明における計量に使用する場合は、検定に合格する必要あり）とした「自動はかり3器種（ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール）」については、令和4年度に使用の制限の開始日を5年間延期しましたが、令和6年度に改めて使用実態及び製造実態の調査を行ったところ、これら3器種については依然として取引又は証明における計量に使用される割合が低いことが確認されました。

加えて、平成29年の政令改正時からの使用実態の変化等から、検定実施にあたって危険が生じるおそれがあるものや、検定対象とすることでかえって計量精度を損なうおそれがあるものが存在する等、検定制度になじまない事情があることが確認されました。

こうした状況の変化を受け、経済産業省では、自動はかり3器種については、使用の制限を開始することが困難であると判断し、自動はかり3器種を計量法上の検定対象から除外する等の改正が行われました。

### 自動はかり4器種の検定スケジュール（令和7年9月現在）

(令和7年9月現在)



### ◎自動捕捉式はかりの検定は早めの受検をお願いします

令和6年3月31日までに「取引・証明」に使用されていた自動捕捉式はかりは、令和7年度または令和8年度中に検定を受検しなければ、令和9年4月1日以降は「取引・証明」に使用できなくなります。

現在、多くの事業者がまだ検定を受検されていないと推測され、令和8年度に受検希望が集中した場合、指定検定機関における検定業務に支障が生じ、希望どおりに検定を受けられない可能性があります。

経済産業省 計量行政室からも、次頁のとおり「令和7年度中の検定早期受検に関する御協力のお願い」及び周知のためのフライヤーが発出されています。

依頼文書等の趣旨をご理解いただき、令和9年度以降も「取引・証明」に自動捕捉式はかりをご使用いただくため、令和7年度中の早期受検をお願いいたします。

令和7年8月22日

自動捕捉式はかり使用事業者 各位

経済産業省イノベーション・環境局  
計量行政室

### 令和7年度中の検定早期受検に関する御協力のお願い

平素より、計量行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、計量法（平成4年法律第51号）において、昨年4月から、特定計量器に該当する自動捕捉式はかり（以下「自動捕捉式はかり」という。）のうち、新たに使用するものについての使用の制限（第16条）が開始され、検定が実施されている状況です。

既使用の自動捕捉式はかりについては、令和9年4月から使用の制限が開始されることとなっております。

自動捕捉式はかりの検定の有効期間は2年（適正計量管理事業所において使用する自動捕捉式はかりは6年）ですが、有効期間の始期は検定に合格した日の属する年度の翌年度の4月1日となります。

そのため、令和8年度は、自動捕捉式はかりの検定業務を担う指定検定機関への検定依頼が集中することが予想されます。当該依頼が殺到した場合、指定検定機関における円滑な検定業務の実施に支障が生じ得るとともに、検定対象の自動捕捉式はかりを使用している事業者におかれましては、希望時期での受検が困難となり、想定以上に受検に期間を要することとなるおそれがあり、また、令和8年度中に検定に合格できない場合は、取引又は証明における計量に使用することができなくなります。

つきましては、検定対象の自動捕捉式はかりを使用している事業者におかれましては、可能な限り令和7年度中の早期受検に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、自動捕捉式はかり、指定検定機関の詳細については、別紙を御参照ください。

#### 【本件に関する問い合わせ先】

経済産業省 計量行政室

電話：03-3501-1688（直通）

メール：[bzl-metrology-policy@meti.go.jp](mailto:bzl-metrology-policy@meti.go.jp)

## 【別紙】

### 1. 検定の対象となる自動捕捉式はかり

目量が10ミリグラム以上であって、目盛標識の数が100以上のものであり、  
ひょう量が5キログラム以下の、次のものが検定の対象となります。

なお、非自動はかりとして、定期検査済証印、検定証印等が付されたものは、自動は  
かりの検定対象外となります。

○自動重量選別機（製品を、その質量と基準設定値との差に応じて、複数のサブグルー  
プに分類する自動はかり）

○質量ラベル貼付機（製品の質量の計量値のラベルを、製品に貼り付ける自動はかり）

○計量値付け機（製品の表示質量値及び単価を基に料金を計算してラベルを、製品に貼  
り付ける自動はかり）

### 2. 指定検定機関及びその連絡先

現在、次の6事業者が自動捕捉式はかりの指定検定機関として指定されています。  
検定のお申し込み先は、以下のとおり。

○株式会社寺岡精工、株式会社デジアイズ

03-3752-5601

<https://www.terakaseiko.com/jp/support/verification/>

○大和製衡株式会社

078-918-6605

<https://www.yamato-scale.co.jp/support/verification/>

○株式会社エー・アンド・ディ

048-593-1592

<https://www.aandd.co.jp/support/calibration/shiteikikan.html>

○アンリツインフィビス株式会社

046-296-6585

<https://www.anritsu.com/ja-jp/anritsu-infivis/verification>

○全国自動はかり検定株式会社

03-6758-5571

<https://www.jcw-co.jp/>

○一般社団法人日本海事検定協会

045-271-8864

<https://www.nkkk.or.jp/hakarikentei/>

# 自動捕捉式はかり

自動重量選別機

質量ラベル貼付機

計量値付け機

を使用している事業者の皆様へ

令和9年4月からの使用制限(検定義務化)に向け

## 令和7年度(2025年度)中の 早期受検に御協力ください

令和8年度中に検定に合格できない場合は、  
取引又は証明における計量に使用することができなくなります。

自動捕捉式はかりを「取引・証明」に使用するためには、計量法第16条の規定により、検定に合格しなければなりません。

「既に使用している自動捕捉式はかり」の検定の受検期限(令和9年3月末)が迫っています。

受検期限直前の令和8年度に受検申請が集中すると、御希望のスケジュールどおりに、検定を受検できないおそれがあります。自動捕捉式はかりを「取引・証明」に使用している事業者の皆様は、できる限り、令和7年度中に「指定検定機関」での検定受検をお願いします。



問い合わせ先

経済産業省 イノベーション・環境局 計量行政室 〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

📞 03-3501-1688 ✉ bzl-metrology-policy@meti.go.jp



経済産業省  
Ministry of Economy, Trade and Industry

詳しくはサイトをご確認ください

計量行政

検索



令和7年度中の  
検定早期受検に関する  
御協力のお願い



連絡先

新潟県計量検定所 〒955-0046 新潟県三条市興野1-13-45  
☎ 0256-36-2240 ✉ ngt051010@pref.niigata.lg.jp

## よくいただく質問

### Q 「検定の対象となる自動捕捉式はかり」とは

目量が10ミリグラム以上であって、目盛標識の数が100以上のものであり、ひょう量が5キログラム以下の、次のものが検定の対象となります。

なお、非自動はかりとして、定期検査済証印、検定証印等が付されたものは、自動はかりの検定対象外となります。

○自動重量選別機(製品を、その質量と基準設定値との差に応じて、複数のサブグループに分類する自動はかり)

○質量ラベル貼付機(製品の質量の計量値のラベルを、製品に貼り付ける自動はかり)

○計量値付け機(製品の表示質量値及び単価を基に料金を計算してラベルを、製品に貼り付ける自動はかり)

### Q 「取引又は証明における計量に使用」とは

「取引」とは、「有償であると無償であるとを問わず、物又は役務の給付を目的とする業務上の行為」をいい、「証明」とは、「公に又は業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明すること」をいいます。

### Q 「既に使用している自動捕捉式はかり」とは

令和6年(2024年)4月1日を基準日として、それよりも前から事業所等で、取引又は証明における計量に使用されていた「自動捕捉式はかり」をいいます。



## 指定検定機関及びその連絡先

現在、次の6事業者が自動捕捉式はかりの指定検定機関として指定されています。  
検定のお申し込み先は、以下のとおり。

### (株)寺岡精工 / (株)デジアイズ

📞 03-3752-5601

<https://www.teraokaseiko.com/jp/support/verification/>  
略号:TRK



### 大和製衡(株)

📞 078-918-6605

<https://www.yamato-scale.co.jp/support/verification/>  
略号:YGV



### (株)エー・アンド・ディ

📞 048-593-1592

<https://www.aandd.co.jp/support/calibration/shiteikikan.html>  
略号:AND



### アンリツインフィビス(株)

📞 046-296-6585

<https://www.anritsu.com/ja-jp/anritsu-infivis/verification>  
略号:AIV



### 全国自動はかり検定(株)

📞 03-6758-5571

<https://www.jcw-co.jp/>  
略称/略号:JCW



### (一社)日本海事検定協会

📞 045-271-8864

<https://www.nkk.or.jp/hakarikentei/>  
略号:NKK

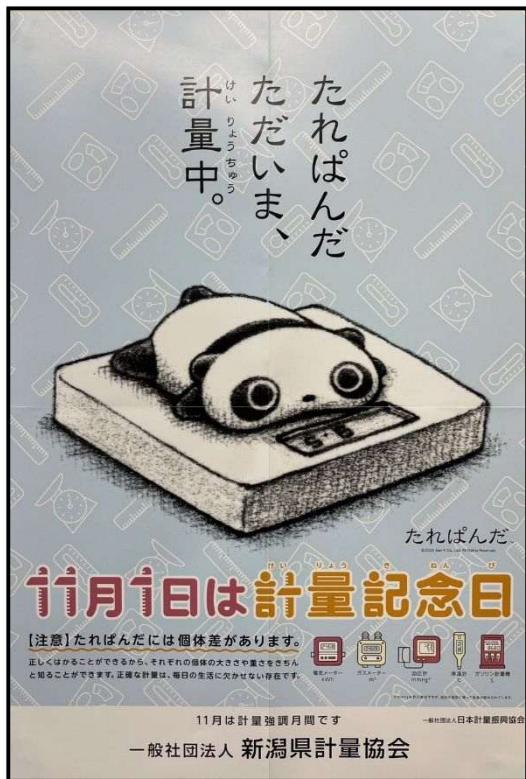


# 計量記念日ポスター・ 計量のひろばの配布について

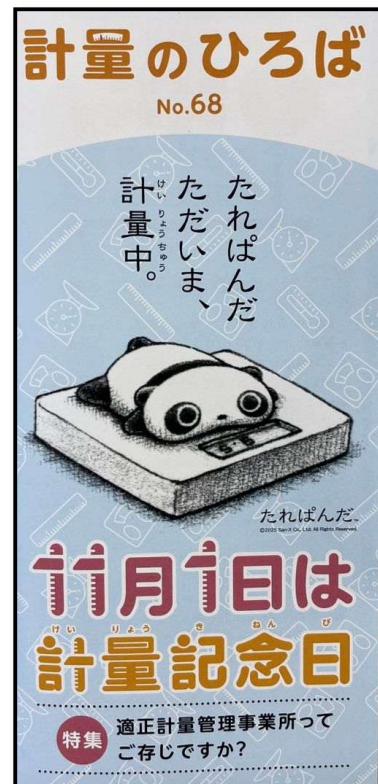
一般社団法人日本計量振興協会の事業で毎年印刷配付しております、計量記念日ポスター並びに計量のひろばにつきまして、各会員の皆様へ配付いたします。

令和7年度のポスターと計量のひろばは下記のとおりです。

今年は「たれはん」が選ばれました。



【計量記念日ポスター】



【計量のひろば】

# DVDの貸出について

計量に関するDVDがありますので、是非活用してください。

借用希望がありましたら、借用書（下記様式）を事務局までお送り下さい。

## (1)「あなたの分銅は正確ですか？～実用基準分銅の校正～」約35分

内容：はかりの定期検査などに用いられる実用基準分銅の校正方法について解説したものです。

## (2)「温度を正しく計るために～ガラス製温度計の検査～」 約28分

内容：ガラス製温度計の自主管理を行うとき検査方法を解説したものです。

## (3)「ちょっとの注意で正しい計量～量目不足を防ぐために～」約25分

内容：商品を計量販売する上での「正しい計量の知識」の一つ、商品の量目不足を未然に防ぐ「ちょっとの注意」を再現映像を通してわかりやすく解説しています。

## (4)「長さを正しく計測するために」(ノギス・マイクメーター) 約41分

内容：長さ測定器(ノギス・マイクメーター)の取扱方法と自主管理における検査方法を分かりやすく解説したものです。

## (5)「包装に見る計量・計測」 約25分

内容：食品業界の生産現場で行われている計量管理事例を紹介しながら、包装量目商品における計量管理の重要性を解説したものです。

「注」 なお、希望日が重複した場合は、事務局で調整させていただきます。

DVD借用書	
令和 年 月 日	
(一社)新潟県計量協会	
事務局 行	
事業所名	
担当部課	
担当者名	
電話番号	
下記のとおり借用します。	
記	
1 DVD名	
2 借用期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日

## 事務局より

野球やサッカーはテレビ放送していても、あまりみない私ですが、学生時代バレー部だったこともあり、バレーがテレビ放送しているとつい見入ってしまいます。

今年男子はフィリピンで、女子はタイで開催された「2025世界バレー」もみました。

男子は総合23位と残念な結果ではありましたが、男子ならではのサーブの威力とスパイクの迫力を止めるブロック、レシーブには画面越しでも驚かされるプレーの数々でした。

オールマイティな石川祐希とスパイクだけでなくレシーブも上げる高橋藍、ダブルエースの活躍をもっと見たかったなど残念に思いました。

女子は予選ラウンド全勝、決勝トーナメントではトルコ、ブラジルに敗れ、総合4位と惜しくもメダルへは届かなかったものの、キャプテン石川を中心に和田、佐藤の気迫あふれるスパイク、自分たちのコートを死ぬ気で守るリベロ小島、福留。

アタッカーが全力で打込めるのも、それを支えるチームメイトがブロックされてもきっと繋いでくれると信じているからこそそのプレーだと思います。

長時間ラリーが続く場面では、決してあきらめず必死にボールを追いかけている姿を見て思わず声を出して応援していました。

バレー部という1人では成立しないスポーツだからこそ、チームメイトと一緒に団結し、信頼し合い、常に高みを目指して切磋琢磨しているからこそせめぎ合いの時のワンプレーをものにできているのだと思います。

さて、10月23日、24日には関東甲信越計量団体連絡協議会が新潟県で開催されます。

事務局では西片専務を中心に連日準備に励んでおります。

当日は皆様からご協力いただくことが多々あるかと思います、事務局と皆様とで一致団結し、参加いただいた方々に少しでも新潟らしさをお届けできればと思っておりますのでよろしくお願ひします。

# 会員名簿の変更について

## 【変更】

### 第3ブロック

三菱ガス化学株式会社新潟工場

担当：落合孝市 → 佐久間要

e-mail: koichi-ochiai@mgc.co.jp → kaname-sakuma@mgc.co.jp

東京電機産業株式会社新潟支店

担当：小松昭弘 → 小柳崇仁

### 第5ブロック

日本製鉄株式会社東日本製鉄所直江津地区

担当：茶谷力生 → 竹田真琴

e-mail: chiyadani.6mb.rikio@jp.nipponsteel.com →  
takeda.k4b.makoto@jp.nipponsteel.com

東京電機産業株式会社上越営業所

担当：小柳崇仁 → 小松昭弘

## 【退会】

### 第3ブロック

(令和7年5月30日付)

名称：古河マグネットワイヤ株式会社

住所：新潟市南区上八枚 840番地1

私たちイシダグループは、  
世界中のお客様の課題を  
革新的に解決し、  
安全・安心で豊かな社会の  
創造に貢献します。

はかりしれない技術を、世界へ。

**ISHIDA**

株式会社イシダ [www.ishida.co.jp](http://www.ishida.co.jp)

新潟営業所 新潟県新潟市中央区紫竹1-14-16 ☎950-0864 TEL.(025)241-0444(代)  
長岡サービスステーション 新潟県長岡市大島本町3-1-57 ☎940-2112 TEL.(0258)22-5025(代)  
本社 京都府京都市左京区聖護院山王町44 ☎606-8392 TEL.(075)771-4141(代)

食品工場・製造工場・物流業界様向け機器  
あらゆる計量器をベースとした「システム機器」のエキスパート  
お客様に最適なサポートが出来るよう、多彩なラインナップを取り揃えています。

**TERAOKA** **kyoritsu**

株式会社 協立商会

新潟営業所 新潟市中央区鳥屋野345-16 ☎(025)282-3343  
長岡営業所 長岡市宝地町浦田311-1 ☎(0258)21-0122  
上越営業所 上越市春日新田5-7-29 ☎(025)544-5658  
佐渡出張所 佐渡市両津夷3-1 ☎(0259)24-7019  
本 社 東京都世田谷区給田3-26-19 ☎(03)3326-2151

バリアフリーアイデア  
**SMOOZER**

- ◆業界初！  
表示部⇒載台ワイヤレス
- ◆見やすい大型表示
- ◆載台高さ25mmの超低床で  
載せ降ろしが簡単
- ◆台車スケールとしても活躍
- ◆定価 210,000円～(税別)



**Yamato**



大和製衡株式会社 新潟県総代理店

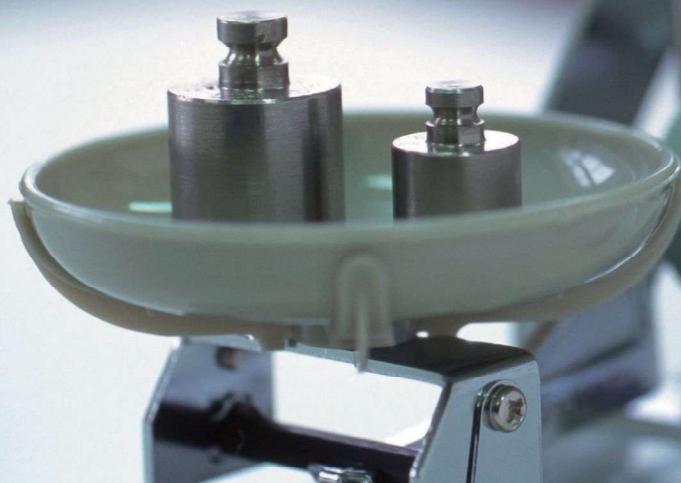
いつも新鮮な呼吸をしています。

**高森コーヒー株式会社**

本社/〒955-8677 三条市南四日町4-8-18  
TEL 0256-32-4041 FAX 0256-34-7502

正確なはかりで支える

<https://takahashi-hakariya.com>



金属検出機・X線検査機・包装機器  
コンピュータースケール・各種計量器  
各種基準器・試験機・校正書類発行

株式会社 **高橋はかりや**

〒959-1374 新潟県加茂市矢立5-4  
TEL / 0256-52-2121  
FAX / 0256-52-7880



あなたの“はかりたい”に応えます

【業務内容】

- ◆計量器の製造、販売、メンテナンス
- ◆計量士代検査、一般検査
- ◆省力化機械の設計・製造、販売、改造、メンテナンス
- ◆各種プラント検査及び材料試験機の校正、メンテナンス
- ◆基準器検査受託（質量、温度、圧力、他）
- ◆JCSS校正（はかり）



**JCSS**  
JCSS 0231

当社は、認定基準としてISO/IEC 17025(JIS Q 17025)を用い、  
認定スキームをISO/IEC 17011に従って運営されている  
JCSSの下で認定されています。JCSSを運営している認定機関(IAJapan)は、  
アジア太平洋試験所認定協力機構(APLAC)及び  
国際試験所認定協力機構(ILAC)の相互承認に署名しています。  
当社(当法人、弊社等可)標準室(校正室、試験室等可)は、  
国際MRA対応JCSS認定事業者です。  
JCSS0231は、当標準室の認定番号です。

株式会社 新潟計量システム

本社／新潟市東区小金町1丁目14番31号 025-273-1058  
上越／上越市五智新町1番29号 025-531-0860  
<https://niigatak.co.jp/>





# 「はかり屋」 魂をどこまでも

労働人口の減少が進む日本社会  
様々な業界・現場で生産性の向上が求められています。  
田中衡機工業所も、計量のトータルサービスで、  
より効率的なものづくりに寄与していきます。

これからも日本のものづくりを  
みなさんと一緒に支える企業であるために

**株式会社田中衡機工業所**

新潟 / 東京 / 大阪 / ハ戸 / 宮城 / 福岡 / ベトナム

URL <https://www.tanaka-scale.co.jp/>

